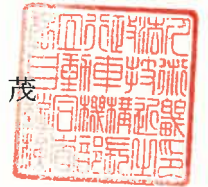


入 札 公 告

次のとおり一般競争に付します。

令和7年10月24日

独立行政法人 自動車技術総合機構
近畿検査部長 杉田 茂



1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 姫路事務所 自動車検査場 3コース
マルチテスト機器の修理業務
- (2) 履 行 期 限 令和8年1月30日
- (3) 対 象 施 設 近畿検査部姫路事務所
兵庫県姫路市飾磨区中島3322番地
- (4) 入 札 方 法 落札価格決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(1円未満切り捨て)をもって、落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に該当する金額を入札書に記載すること。
なお、郵便による入札は認めないこととする。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和07・08・09年度 一般競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」で近畿地域において「C」以上の等級の資格を有する者であること。
- (2) 独立行政法人自動車技術総合機構契約事務実施細則(平成14年7月1日 細則第9号)第25条に該当しない者であること。(詳細は入札説明書による)
- (3) 国及び地方公共団体等から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当入札に係る業務を履行期限までに確実に完了できる者であること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 一般社団法人日本自動車機械工具協会が定める「臨時整備における自動車検査用機械器具の精度及び判定値等の確認に関する取扱要領」に基づき、同協会が認定した車検機器点検資格者を有する者であること。
- (7) 下記3により仕様書、契約条項等の説明を受けた者であること。

3 入札説明書及び仕様書の配布、契約条項等を示す期間及び場所

(1) 日時：令和7年10月24日（金）～令和7年11月10日（月）

（土曜・日曜・祝日を除く）

時間：8時30分～12時00分、13時00分～17時00分

ただし、令和7年11月10日（月）は8時30分～12時00分

(2) 場所：大阪府寝屋川市高宮栄町12番1号

大阪運輸支局2階 近畿検査部

4. 入札の日時及び場所

(1) 日時：令和7年11月14日（金） 10時00分

(2) 場所：大阪府寝屋川市高宮栄町12番1号

大阪運輸支局2階 大会議室

5. 落札者の決定方法

独立行政法人自動車技術総合機構契約事務実施細則第4条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6. 契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約する場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めることとされているところです。

このため、落札者におかれましては、以下のとおり、当法人との契約に係る情報を当法人のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願い致します。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、本取扱いに同意されたものとみなさせていただきますが、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない落札者についても、その名称等を公表させていただきますので、ご了承願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先が公表の対象となります。

①当法人において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）役員、顧問等として再就職していること

②当法人との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

* 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外となっております。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ①当法人の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当法人OB）の人数、職名及び当法人における最終職名
- ②当法人との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当法人との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ①契約締結日時時点で在職している当法人OBに係る情報（人数、現在の職名及び当法人における最終職名等）
- ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当法人との間に取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

7. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金の要否 否

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。

(3) 契約書の作成の要否 要

(4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 独占禁止法に違反する行為があった場合の措置

独占禁止法に違反する行為があった場合の入札は無効となり、契約締結後にあつては、損害賠償金の請求を行うとともに契約を解除することがある。

(6) 入札参加意志の表明

入札に参加しようとする者は、下記の要領において入札参加意志を表明しなければならない。

連絡先 本公告末尾記載の近畿検査部管理課

連絡方法 ファクシミリ（出頭による意思表示は認めない）

連絡期限 令和7年11月10日（月） 17時00分

記載事項 件名、入札参加者名、所在地、担当者及び連絡先

※有効な資格決定通知書の写しを一緒に送信すること

また、ファクシミリにて連絡後、別途電話にて近畿検査部管理課へ到着の有無を確認すること。

(7) 本広告に係る仕様書を受理しない者の入札

本広告に係る仕様書を受理しない者の入札は認めない。

入札に関する問い合わせ先

〒572-0846

大阪府寝屋川市高宮栄町12番1号（大阪運輸支局内）

独立行政法人自動車技術総合機構近畿検査部

担当課（契約等に関すること）：管理課

電話：072-812-1819 FAX：072-822-0110

担当課（仕様等に関すること）：検査課

電話：072-812-1818 FAX：072-822-0110